

第20回国立市財政改革審議会 議事要旨(記録)

開催日時	平成30(2018)年2月8日(木)19:00～21:00
開催場所	国立市役所3階 第1・2会議室
出席委員 (五十音順)	田近栄治会長 今泉紀子委員、岡本正伸委員、木村淳二委員 原田洋示委員、柳澤昌三委員、渡辺智之委員
欠席委員	山路憲夫副会長、三辻悠馬委員
説明員	雨宮政策経営部長、黒澤政策経営課長、山本特命担当課長、伊形財政係長
市当局 (事務局)	雨宮政策経営部長、黒澤政策経営課長、山本特命担当課長 伊形財政係長、佐藤財政係主任
傍聴者	4名
議事	1. 最終答申提出後の国立市の取り組みについて 2. その他
配布資料	- 第19回国立市財政改革審議会 議事要旨(記録) - No.20-1 平成28年度決算について - No.20-2 決算概況2016(平成28)年度決算 - No.20-3 財政健全化取り組み方針・実施細目の進捗状況について - No.20-4 国立市の現状と課題について

1. 自己紹介

- 委員による自己紹介を行った。
- 事務局の紹介を行った。

2. 最終答申提出後の国立市の取り組みについて

- 資料No.20-1「平成28年度決算について」、資料No.20-2「決算概況平成28(2016)年度決算」、資料No.20-3「財政健全化取り組み方針・実施細目の進捗状況について」、資料No.20-4「国立市の現状と課題」に基づき、黒澤政策経営課長より説明があった。
- 説明後、委員より以下の質疑等があった。

【柳澤委員】

◇家庭ごみ有料化について、議会報によると一般質問の中で有料化について「これは市民に負担をさせる改定ではないか」という質問があったようだが、その答弁としてごみ袋作成代などの経費が約1億円、ごみ袋の売り上げが約1億5,000万円となり5,000万円のプラスになると。しかし私が強く申し上げたのは、ごみの有料化はお金を取ることが目的ではなく、ごみ総量の減量が目的であるということ。多摩川衛生組合で実際に燃やす量が減っていると思うが、答弁の中で、そういう減

っている負担金の減少を強く主張すべきではないかというふうに思う。

【田近会長】

◇ごみの排出量についてどうか。

【説明員】

◇正確な数字は持っていないが、各月 10%以上減ってきているので、有料化前に比べて1割以上は減っていると考えている。

【今泉委員】

◇他市に比べて正規職員数などが多く、時間外勤務も多い理由は何か。

【説明員】

◇国立市の場合、政策的に人員配置しているものがあり、たとえば地域包括支援センターを直営で運営しているが、他市は委託している。そのため、その分正規職員も非正規職員も増えている。また、直営であるがためにサービスに力を入れやすいので、福祉や教育といった部門での時間外勤務が他市に比べて多い傾向にあると考えている。

◇また、保育園の民営化が進んでいないために、保育士職が多いということもある。非正規職員については教育関係が非常に多いが、これは必ずしも悪いということではなくて、教育方面に人的投入を行っているということでもある。

【田近会長】

◇なぜ職員数が増えているのかの全貌はなかなかわからないが、最終答申後の非常に大きな問題となっていることは確かだろう。

【岡本委員】

◇市民サービスの向上・効率化で、保育園の民営化、矢川保育園については都営アパート建替えの関係で民営化するということであるが、まだ取り組みが少ないと思う。

◇他の施設についてはほとんど未着手となっているが、理由はあるのか。他に優先すべきものがあるとか、何らかの事情があって未着手なのか。

【説明員】

◇保育園については、保育審議会での議論を踏まえた保育整備計画というものを作り、その中でまずは1園を民営化し、その効果を検証した上で2園目、3園目という計画である。方法としては事業団方式で進めていく。

◇児童館については、担当課での検討がなかなか進んでいない。ただ、保育園民営化にあたり設立する事業団が保育園だけでなく、将来的には児童館や学童保育所も視野に入れることも考えている。

◇図書館や公民館についても具体的な検討には至っていないが、これらは民営化しても財政的な効果が出にくいことと、これまでの歴史を考えるとなかなか難しいという感触である。

◇給食センターについては、建替えに伴い PFI、民間活力を活用してやっていくと決定している。

【岡本委員】

◇できていない根本的な原因がよくわからないが、この審議会は支出を減らせということでやっているわけではなく、効率よく色々なことをやって、良いものは伸ばし、改善すべきものは改善するという姿勢だととらえている。

◇国立市は学園都市、文教都市と言われているが、外から見ると本当に文教都市なのかといった意見も聞く。たとえば、図書館は見劣りするし、結局立川市の図書館へ勉強しに行くという子も多い。そうするといったい何のための文教都市なのかという話も聞くので、大いに効率化し、財政を健全化して良いものを伸ばしてもらいたい。

【木村委員】

◇図書館と公民館については、議会での質問に対して「直営が望ましい」と答えてしまっている。ここでいくら提案したとしても、そこでシャットアウトされてしまえば、こちらから何も伝えることができない。

◇保育園民営化について、1園あたりどれぐらいの財政効果だと試算していたか。説明にあった2,000万円ではなかったと思うが。

【説明員】

◇当初想定していた社会福祉法人に委託する方式では8,000万円程度と見積もっていたが、事業団方式にすると市の負担がある関係で効果額がマイナス2,000万円程度になり、要するに社会福祉法人での運営に比べて6,000万円程度の財政効果額となる見込みである。

【木村委員】

◇その程度であれば財政改革審議会もよしとするだろうということか。

【説明員】

◇そうではなく、当初は社会福祉法人による民営化としたかったが、保護者や議会の意見を聞く中で、特に先生が変わってしまうことに対する不安が大きく、その部分に対しての解決策として、他市の事例を研究していく中で、保護者の不安を軽減するために、市が新たに事業団を設立する方式を選択したという経過がある。

◇公民館について民営化するつもりがないというのは市長の発言ではないか。首長としての考えということになる。

【木村委員】

◇議員定数が1人減るというふうに聞いているがどうなのか。

【説明員】

◇現状1人辞職した議員がいて減っているが、それ以上の情報は持ち合わせていない。

【木村委員】

◇議会については、議員定数もそうだが職員の労力も大きいと思う。資料にしても、タブレット端末を用いるなど効率化は考えられないのか。

【説明員】

◇それについては、副市長から提案があり内部で検討を始めているところである。

【田近会長】

◇議会費に関しては、たまたま 1 人お辞めになっただけで、最終答申以降の見直しはないという状態か。

【説明員】

◇この財政改革審議会のような市長の諮問機関について、議員が委員となるものとして法律に定められているものを除いて抜けてもらったということはある。これによる財政効果は 9 万円であった。

【田近会長】

◇基本的に、報酬の削減とかではなく、議会費については変化がなかったということか。

【説明員】

◇議会において検討はされたが、平成 26 年 12 月の段階では現状維持という結論が出されたところである。

【木村委員】

◇民営化につながる部分もある指定管理者制度について、他市に比べて民間の会社を指定している割合が少なく、市の関係団体が指定管理者になっているケースが多いのではないか。もう少し広く募る方法はないのか。

【説明員】

◇ご指摘のとおり、これまでは指定管理者を選定する際に公募で選定したことは一度もない。各施設によって事情はあるが、事実としてはそのようになっている。

【木村委員】

◇そこは改善していく必要があり、それによって財政健全化につながると思うが、そういうことは可能ではないかと感じた。これは指定管理者選定委員会等でやるべきことだとは思うが。

【原田委員】

◇各種市民負担見直しに係るルールを策定中とあるが、これはいつまでに作る予定か。

【説明員】

◇手数料・使用料に関しての市としての考え方、方針を現在取りまとめている。

【原田委員】

◇その都度利用料が高い安いとか常にそういうことで問題になるのは良くないことだと思うので、不公平感ないようなものを早く作っていただければと思う。

【柳澤委員】

◇資料 20-4「国立市の現状と課題」の正規職員と嘱託員の数のグラフを見ると、平成 29 年 7 月現在の数字が、正規職員 479 人、これは平成 15 年の 478 人とほとんど変わらない。ずっと減ってきたのが、ここで増えてきている。嘱託員については、なんと平成 15 年は 104 人だったのが、平成 29 年 7 月は 421 人、4 倍になっ

ている。仕事が 4 倍に増えているのかどうかというと、市報を読んでいると感じることではあるが、大変民主的で結構であるが、市民の意見を聞きすぎているのではないか。というのも、毎号のように市報に「何々審議会の委員を募集します」という記事が載っており、何かやるとなると、委員会、審議会を作って、市民の意見を聞いて、アンケート調査や説明会をやって。確かに民主的であるが、時間をかけるために人手が要るのではないかと感じる。嘱託員が 4 倍というのは異常な数字であると思う。さらに、正規職員数がもとに戻ってきていることの理由は何か。

【田近会長】

◇民営化が遅れていることの影響ということではないか。

【説明員】

◇現状として、保育園の民営化も含め委託化が他市に比べ遅れているということが一つある。職員の中でも、一般行政職で考えると他市に比べ少ないということもある。平成 23 年度が最も職員数が少ないが、このあたりにかけて都から行政改革として定員管理について厳しく指導されていた時期になる。その時に、正規職員 1 名減に対して嘱託員を 2 名採用して対応してきたという経過があり、現在のようなバランスになっている。

◇また、嘱託員については、本来は専門職の方にその専門性を発揮していただくといったことがあるが、国立市の場合は一般事務の割合が非常に多くなっている。

【田近会長】

◇時間外勤務についてはどうか。

【説明員】

◇時間外勤務については、職員数が多ければ通常減るところ、国立市の場合はこれも他市に比べ多くなっている。多い部署でいうと福祉や教育になるが、サービスを手厚くしている分、実際の事務は時間外にやらざるを得ない状況にあると認識している。

◇すでに課題となっている職員定数と合わせ、この適正化に向けて今後市一丸となって取り組んでいきたい。

【柳澤委員】

◇時間外勤務の問題だが、平成 26、27、28 年度とかなり前に比べて増えている。これは財政改革審議会の答申に基づいていろいろな施策をやるための時間外勤務が増えたということはあるのか。

【説明員】

◇たとえば国保の税率改定や保育園民営化、家庭ごみ有料化に関しては、説明会や意見聴取を丁寧に行ってきたという経過もあり、財政健全化の取り組みを進めらる中で時間外勤務が増えたといったところもある。

【渡辺委員】

◇嘱託員の増について、定年退職者の再雇用がかなり含まれていると想像するがそれが要因のひとつではないのか。

【説明員】

◇定年退職者の再雇用は再任用制度の中で運用しており、大きく分けてフルタイム勤務と短時間勤務の2つのパターンがあるが、再任用職員と嘱託員は別のものとなっている。

【渡辺委員】

◇再任用職員は正職員に含まれるのか。

【説明員】

◇フルタイム勤務については正職員扱いになっている。

【渡辺委員】

◇具体的な年数としては、60歳で定年、再任用されたら何年が期限か。

【説明員】

◇65歳まで再任用できる。

【渡辺委員】

◇短時間勤務の再任用職員はそれほど多くないのか。

【説明員】

◇退職者の中で考えれば、一定数はいるがそこまで多くない。むしろ嘱託員が増えているというのが実情である。

【田近会長】

◇歳入について、地方消費税交付金の大幅な増とあるが、消費税の配分の見直しで減るということはないのか。

【説明員】

◇平成30年度予算についてはマイナスの影響があるのでそのように見込んでいる。

【田近会長】

◇どのくらい減るのか。

【説明員】

◇約2億円のマイナスを影響額として見込んでいる。

【田近会長】

◇繰出金について、下水道と国保の繰出金が減ったと。要因としては、国民健康保険税が上がったこともあるが、被保険者の減少とはどういうことか。

【説明員】

◇国保加入者が減っているということで、その原因としては社保への移行が増えていることではないかと考えている。

【田近会長】

◇減ったというのはすごい話だ。一方で、高齢者が増えているわけで。

【説明員】

◇後期高齢者のほうに移られている方も当然増えている。

【田近会長】

◇サラリーマンが増えたということではなくて、後期高齢者医療制度に移行された方が増えたということも原因の一つかもしれない、と。

【木村委員】

◇社会保険は 4、5 人の小さい会社でも強制加入でどんどん移行しているので、そういった影響もあると思う。

【田近会長】

◇私が言いたかったことは、繰出金に関しても、一定の改善はあったにせよ、これから法定の繰出金、後期高齢者医療や介護保険、これらは市が一定割合払うことになっていて給付費全体は増えていくわけだから、繰出金も増えていかざるを得ない。

【説明員】

◇国保は、ここで広域化されて都がとりまとめをすることになる。そこで、都から 6 年間で赤字を解消するようになんと言われている。今後も当然税率改定というのは必要になってくると考えている。

【田近会長】

◇国保が都道府県レベルになって、言われているのは高齢化が進んでいたり、財政力が弱いところは結果的に得をするが、逆のところは損をすると。国立市はどちらにあたるのか。

【説明員】

◇平成 30 年度については、現状と同じレベルで、特に損も得もしない形で保険税も改定せず、というところで見込んでいる。

【田近会長】

◇歳入のリスクとしては地方消費税の話があり、一方で歳出も、取組みが思ったほどでもないという職員数の話だけではなくて、扶助費の見直しが進んでいないと。それから、繰出金のほうは、法定の部分があってやむを得ない部分が増えていく。そして、小学校の建替えなど今後投資的経費が見込まれる、と。

【説明員】

◇扶助費については、義務的なものは削ることが難しいが、いわゆる市の単独事業については積極的に見直しをしていかなければならないと考えている。

◇投資的経費について、学校の建替えがこれから数年の間に始まってくる。その中で、同じ規模で建替えるのか、将来複合化していくのかといったことを現在検討している。

【渡辺委員】

◇国保の話で、資料 4 の 9 ページに将来人口推計があるが、全体としては少しずつ減っていくと。その中で、後期高齢者がかなり増えていく、そういうことだと思うが、それを前提として、市が運営している国保と、広域連合が運営している後期高齢者医療とあって、後期高齢者医療に対する繰出しみたいなものがある。それは、国立市の後期高齢者が増えるとその繰出しの分も当然に増えていくようなものな

のか。

【説明員】

◇後期高齢者医療のほうの医療費全体に対し、それぞれの国民健康保険が負担する後期高齢者支援金というものがあり、後期高齢者に対する給付費が増えていけば、その分負担も増えていくということになる。

【渡辺委員】

◇国立市において後期高齢者の割合なり数が増えるかどうかということは直接には関係しないのか。

【説明員】

◇他市との相対的な給付費の割合ということになってくる。

【田近会長】

◇総体として増えるは当たり前で、どういう割り勘をしても増えていくだろうけど、人口の割合以上に増えるのかどうか、そこはわかりにくい。

◇いずれにしても、繰出金については赤字補てんだけではなくて、法定内の繰出金が、今後の高齢化等を含めて非常にハイリスクの歳出部分になり得る。

【渡辺委員】

◇基本構想は12年を展望して作られていて、最終答申以降のいろいろな努力があって、それなりの成果が出ていると。それはわかったが、資料4の最後のページでもうこれ以上大きなことはあまりできないとある。健全化は必要だと言いながら、要するにもうお手上げ状態だと。一方で、今後12年であれば、平成40年くらいで後期高齢者が2,000～3,000人増えるとか、高齢化が進む。扶助費も増えているし、おそらく今後貧しい独居老人とか、そういった人も国立市においても増えていく可能性がかなりある。

◇長期の展望をするときは、そういう避けられない現実に対してどうするのか、そこまでいなくてもどうということになりそうかということをもう少し具体的に考える必要があるのではないか。「これまで努力してきたから、これ以上はちょっと無理です」というのではまずくて、たとえば国民健康保険税はどこまでも上げていけるのか、そこが限界にもしあるのだとしたら、その後どうするつもりなのか、あるいは、どうしようもないのかとか。

◇市の理念として人間を大切にするわけだから、後期高齢者とか、生活保護者とか、困っている人もやはり大切にしていかなければいけないわけで、それをどうやって工面、対応していくかについてのビジョンや見通しといったことを議論しないと、長期展望のような話の意義がわかりにくいという率直な感想を持った。

【田近会長】

◇行財政改革の遅れとか、それが定員数に反映されるとか、そういったことは考えなければいけない。けれど、人口構成が変わっていくことで避けられない歳出の増大分もあって、それをどうやってきちんと見込むかということだと思う。

【説明員】

◇当然、財政改革は必要だが、健全化効果額の大きなものというのが、自治体財政の中で言えば保育園の民営化、家庭ごみの有料化、国民健康保険税の見直しなどであるが、国立市においては家庭ごみを有料化し、保育園の民営化も一緒に就いたところである。そうすると、もう大きな効果額が出るようなものがなくなってきているというのが現状である。

◇これから取り組むべきは、人件費の問題や、新しい事業をやるからには時代遅れの事業をどんどんやめなければいけないということであったりだろうと考えている。

◇今後の見通しについては、市ではこの先 8 年間、中期財政収支見通しという計画は立てているが、その先を見込むのはなかなか難しい。先ほど会長の話にあったが、地方消費税の配分を少し変えただけで 2 億円ほど歳入が減ってしまう。これは国立市にとっては非常に大きな額だが、逆のパターンもあり、消費税が 10%になったときにはまた大きな額が入ってくることがある。そういった制度改革等もある関係で、8 年間ほどを見通すということをやっている。

【田近会長】

◇みなさんの意見を聞いていても、大きな財政改革を望めないというのが結論として最初から出てくるのは理解できない。職員数の推移を見てもまだ余地はあると思う。国保税も仮に 23 区並みになったらどうなるかということもある。したがって、この審議会ではこの段階では大きいかどうかはまずそれもわからないし、このような表現はここではふさわしくないかなと思う。

【柳澤委員】

◇国民健康保険制度が広域化されるということで、その場合の財政状況はどう変わっていくのか。

【説明員】

◇東京都に納付金を支払う必要があり、それは国立市の被保険者の状況などにより変わってくる。現状として、平成 30 年度から始まって、他市においては保険税の見直し、値上げを行っているところである。

◇国立市の場合、平成 30 年度分として示された納付金を支払うにあたっては、赤字繰出金が約 6 億 5,000 万円となり、その程度の水準でクリアできる。今後赤字繰出しをゼロにするようやっけていきなさいというのが東京都の指導ではあるが、本当にそこまでの負担をお願いすることが可能かと言われると現実問題として難しいと考えている。

◇木村委員の意見にもあったが、社会保険加入者が増えており、これから国保が制度としてどうなっていくのかはかなり不透明であり、その中で 6 億 5,000 万円をゼロにできればその分一般会計で財源が生まれるが、福祉の観点からそれが果たして妥当なのかということも検討する必要があると考えている。

【田近会長】

◇限られた財源でやるのでそういう議論も当然あるが、先ほどから言っているように高齢化に伴って法定内の繰出金が増えていく、そういうプレッシャーは来るわけで、今の話は赤字繰出金の話だが、法定内繰出金が増えていく中で赤字繰出金があるままにいくのかというのが本質的な構図ではないかと思う。

3. その他について

■現在の委員の任期が平成30年7月31日をもって満了するにあたり、在任期間が通算6年を迎える委員がほぼ全員であることから、委員任期の更新が原則できないこと及びこれまでの議論の集大成として意見書を市長に提出することが考えられると黒澤政策経営課長より説明があった。

■説明後、委員より以下の質疑等があった。

【柳澤委員】

◇6年間やってきて、最終答申に基づき大きな成果が上がっていると思う。その結果どうであるかということは、できればこの財政改革審議会を新しいメンバーで継続して成果を検討していただきたいと思う。

【田近会長】

◇ということは、この審議会を自主的に閉じて、新メンバーにこれからの評価も含めて議論してもらいたいということか。

【柳澤委員】

◇いろいろな資料は出してもらったが、3年間の実績はまだ私どもは見えていないので、新しいメンバーによってそれをさらに改革する部分があるのかなのかということ、引き続き検討してもらいたい。

【田近会長】

◇新しいメンバーで、というのは我々が決めることではない。我々が新しいものを作ってほしいと言っても、それを市長が認めてくれるかどうか、それはわからない。つまり、この財政改革審議会がもともと恒常的なものとして稼働状態にあったわけではなく、何年か前に発足したときに、国立市の財政が厳しくなって、そこで専門的な人等を含めて審議してほしいということで任命されて、問題検討型でやってきたと。それをどういう形にするか、次のメンバーにというのは我々の権限というか審議の範囲内のことなのか疑問である。それは市長のこれからの頑張り次第ではないか。

【柳澤委員】

◇正副会長にお願いして、市長に頼み込んでもらったらいかがか。

【田近会長】

◇それは議題ではないと考える。

【木村委員】

◇最終答申を出してから3年になるか、あそこで一回終わったなという思いもあるが、そこからまた何か続編のような形で年に1回、2回やらせてもらった。今度で本当

に終わりというような形で、一つのやってきた経緯も含めた上での結論をここで文書として残して、それをどう次に生かすかという部分はこちらの範疇ではないと思う。ただ、せっかくこれだけやってきたので個人的には何らかの形で残したいという気持ちはある。

【田近会長】

◇我々の最終答申で、これで終わらせてしまうのではなくて、平成 26 年から平成 29 年にわたって進捗状況をチェックするということで開いていると。そういう意味では、自分たちの決めた範囲内の仕事としてやっている、そう考えている。

【岡本委員】

◇この審議会を閉じるには、今までの反省、何が 100%に満たなかったのかということをもう一度見直す中で、意見として、具申として、最終的にまとめた答申案を出して、それを先どう生かすかは、次の市の首長の考え方だと思う。

【原田委員】

◇最終答申後に行政も努力してきたことはあると思うので、そのあたりの最終的な意見書はあってもいいと思う。

【田近会長】

◇柳澤委員の意見がしっくりこなかったのは、次に審議会を作る、作らないは我々の仕事ではなくて、そういう気持ちがある人もいれば、ない人もいる。多くの人はあるかもしれないが、それは市長に、あるいは市民に委ねるしかない。

◇ただ、ここで最終答申を出してから、さまざまな歳出、歳入のリスクに対して、この審議会としての考えを残す価値があるのか、ないのかということだと思うがそれについてはいかがか。

【岡本委員】

◇せっかく 6 年間かけてやってきたので、何か形としては残しておくべきと思う。時間を相当費やしてきたわけなので、何もなくなって終わりでは、時間が結局無駄になると思う。

【今泉委員】

◇岡本委員と同じ意見である。

【柳澤委員】

◇みなさんが言うように、まとめをしたらいいのかなというような感じがする。

【田近会長】

◇ではそういうことで。それで、今日は山路委員と三辻委員が欠席なので、2 人の意見も、あるいは今日のこの意見を彼らに伝えて、ただ 2 人の意見をフィードバックするというのも難しいので、基本的に 7 月 31 日までに、今まで我々が議論してきたことを、意見書のような形で取りまとめると、そういう方向性でよろしいか。

【 一同 】

(異議なし)

【田近会長】

◇それで、7月31日までに永見市長にお渡しするが、その前に年度が明けて4月から7月の間に1回か2回さらに議論し、取りまとめなければならないので事務局のほうで事前にみなさんの意見を聞き取ってもらってまとめていきたいということで、最終答申後の我々の意見として市長に提出すると。このような形で進めてよろしいか。

【 一同 】

（異議なし）

【田近会長】

◇では、そういうことで審議会を開催し、意見の取りまとめを行うものとする。